

許可番号 10-ユ-300247

許可年月日 平成 28年 9月 1日

有料職業紹介事業許可証

(氏名又は名称) 設楽印刷機材株式会社

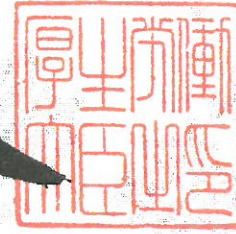
(所在地) 群馬県前橋市野中町158番地の1

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

平成 28年 9月 14日

厚生労働大臣

塩崎恭久



記

1 取扱職種の範囲等

全職種

国内、フィリピン共和国

2 事業所の

名称 設楽印刷機材株式会社

所在地 群馬県前橋市野中町158番地の1

3 許可の有効期間

平成 28年 9月 1日から平成 31年 8月 31日までとする。